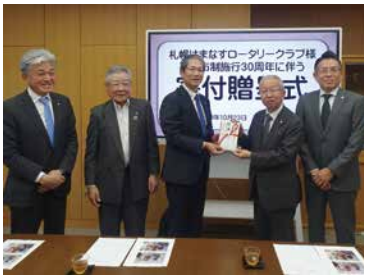
こども未来館あいぽーとへの寄付金贈呈

10月23日に札幌はまなすロータリークラブから石狩市へ寄付金30万円を贈呈いただきました。この寄付金は、こども未来館あいぽーとでの音楽機材購入費として、中学生・高校生の活動支援に活用します。

問合せ こども政策課 ☎72・3192



協定の締結

10月5日に北海道電気相互株式会社(札幌市手稲区)と「災害時における移動型電源車に関する協定」を、6日に北海道タイヤ暖簾会(札幌市清田区)と「災害時におけるタイヤ及び移動式電源車の提供等に関する協定」を締結しました。

問合せ 危機管理課 ☎72・3190

雇用・労働基本調査

市内事業所の労働環境を把握し、今後の労働行政の基礎資料にするための調査です。対象の事業所には調査票を発送していますので、ご協力をお願いします。

回答方法 回答フォーム、または調査票に同封の返信用封筒で郵送

回答期限 31日㈭

問合せ 商工労働課 ☎72・3166

▲回答フォーム

パブリックコメントの結果

【石狩市一般廃棄物処理施設整備基本構想の策定について】

意見の募集期間 9月18日～10月19日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ ごみ・リサイクル課 ☎72・3126

【まちなかふれあい拠点施設整備基本構想の策定について】

意見の募集期間 9月29日～10月28日

意見の提出状況 提出者7人、意見などの件数13件

意見の検討結果 採用1件、一部採用0件、不採用1件、記載済0件、参考3件、その他8件

問合せ 企画課 ☎72・3161

放課後児童クラブの利用申し込み

仕事などで保護者が昼間不在の小学生のお子さんを、下校時から児童館などの施設でお預かりします。

登録期間 R9/4/1～R10/3/31

開設時間 平日(登校日)下校時～18時30分、土曜・学校休業日8時～18時30分 ※延長利用は19時まで

休所日 日曜・祝日・年末年始・臨時休校日

費用 月額3,500円
(延長利用・スポーツ安全保険料別途)
※減免区分の対象となる方は、減免申請書の提出をお願いします

申込方法 申込書(各放課後児童クラブ、こども政策課から入手可)をこども政策課へ持参または郵送

申込期間 1(火)～R9/1/4(月)

問合せ 各放課後児童クラブ
※平日14時～18時、土曜10時～18時
こども政策課
(〒061-3292 市役所1階18番窓口)
☎72・3192

詳細▶

※定員を超えた場合は校区内のほかのクラブを利用していただくか、待機となります
※生振小学校(特認校)の児童はお問い合わせください
※集団生活が可能な障がいのあるお子さんもご利用いただけます。事前にご相談ください
※冬休みや夏休みなどの学校長期休業期間のみの一時利用制度もあります
(定員に空きがある場合のみ利用可)

名称	住所	電話番号	定員	主な学校区
なかよしクラブ	花川南8・3・153・5 (花川南児童館内)	☎73・5180	50人	花川南小
はまなす子どもクラブ	花川南9・4・83・9 (花川南認定こども園内)	☎73・9200	30人	
にじいろ南クラブ	花川南6・5・1 (花川南小学校敷地内)	☎77・6090	20人	
エースクラブ	樽川4・1・600・1 (ふれあいの杜子ども館ふれっこ内)	☎77・6226	60人	南線小
にこにこクラブ	花川南3・1・18 (南線小学校内)	☎73・4400	35人	
樽川スマイルクラブ	樽川6・2・602	☎72・5640	90人	
ピノキオクラブ	花川北3・2・199・2 (花川北児童館内)	☎74・3100	50人	双葉小
げんきっ子クラブ	花川北1・6・1 (紅南小学校内)	☎74・0327	45人	紅南小
わかばクラブ	花川北2・5・65・1 (認定こども園花川わかば幼稚園内)	☎74・6311	30人	
キラキラクラブ	緑苑台中央3・603 (緑苑台小学校内)	☎72・1704	90人	緑苑台小
どんぐりクラブ	花川東671・7 (緑苑台認定こども園敷地内)	☎080・1871・1753	25人	
花っ子クラブ	花川北7・1・22 (こども未来館あいぽーと内)	☎76・6112	50人	花川小
ファイトキッズクラブ	八幡4・167 (石狩八幡小学校内)	☎66・3305	25人	石狩八幡小

11/11から除雪センターが始動しています

除雪は降雪が10㎝に達し、なおも降り続くことが予想される場合に出動します

除雪作業は短時間で広範囲を処理しなければなりません。道路に積もった雪をかき分けることはできますが、取り除くことはできないため、各家庭の玄関先・車庫前には、かき分けられた置き雪が堆積します。
地域全体の道路確保のため、間口の雪の処理に、ご協力をお願いします。

道路への雪出しはやめましょう!

道路への雪出しは道路交通法違反です。道路に雪を出すと、道路が狭くなる、除雪車が真っすぐ走れなくなる、道路が蛇行するなどで車や歩行者の走行に支障を来します。

また、除排雪作業中のオペレーターに声をかける行為も作業に遅延が生じ、みんなに迷惑が掛かりますので絶対にやめてください。

置き雪の処理は各ご家庭で!

除排雪作業は深夜から朝方にかけての限られた時間で終わらせなければいけません。道路に積もった雪は、道路脇にかき分けて進むため、どうしても各家庭の玄関先・車庫前には置き雪が残ってしまいます。これらの雪の処理は、道路の通行に支障のない箇所に積み上げるなどのご協力をお願いします。雪を置くスペースがないなどの場合は民間の排雪や、融雪槽の設置をご検討願います。

※市では民間排雪業者の紹介などは行っていません

除排雪作業の支障となる路上駐車は絶対にダメ!

路上駐車は自動車の保管場所の確保等に関する法律違反です。冬期間の道路の通行や、除排雪の妨げとなる迷惑駐車については、ビラの配布や訪問にて注意いたします。悪質な場合は警察などに車両番号を報告することもありますので絶対にやめましょう。

庭木やフェンス、ごみ箱などは破損対策を!

雪が降ると、道路脇にも雪が積み上げられ、融雪期には雪の重みで庭木が折れたり、フェンスや塀などが破損することも。また、道路敷地内に庭木やフェンスなどがはみ出していると、作業の支障になり破損させてしまう恐れもあります。雪が降る前に庭木は枝切りし、ごみ箱などは片づけておきましょう。また、フェンスは重みがかからないよう対策をお願いします。

除雪センター

除排雪作業のご意見・お問い合わせは各地区の除雪センターへ。

地区	電話番号	担当業者
花川・樽川・花畔・緑苑台	☎77・5151 FAX77・5152	花川産業・花川重機・酒井建設・石建・産共特定共同企業体
新港西	☎090・8897・8210(日中) ☎62・8009(夜間)	㈱酒井組
新港南・新港中央	☎64・2157	機械開発北旺㈱
本町	☎070・4400・1755(日中) ☎66・3103(夜間)	㈱酒井組
八幡・高岡・北生振・美登位・緑ケ原・虹が原	☎66・3336	朝日建設運輸㈱
生振	☎080・8059・1000	マルウロコ酒井建設工業㈱
厚田・安瀬・別狩・小谷・古潭・押琴・嶺泊	☎78・2512	厚田産業㈱
望来・聚富	☎62・8207 ☎78・2025(日中)	㈱沢田建設工業 厚田事業所
浜益・川下・柏木・毘砂別・送毛・濃昼・実田・御料地・雄冬	☎79・3233	岸本産業㈱
群別・幌・床丹・千代志別	☎79・3201	聖太産業㈱

◎除排雪は石狩市道路維持事業協同組合(☎77・5582)で行っています

◎花川・樽川・花畔・緑苑台除雪センターHPもご覧ください。「石狩 除雪センター」で検索を!
除雪センターHP▶

◎石狩市公式LINEでは、12月～3月下旬まで除排雪情報を配信します。受信設定画面で地域を選択してご利用ください
市公式LINE▶

○危険なので除雪車には絶対に近づかないでください
○作業中は騒音・振動でご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解をお願いします

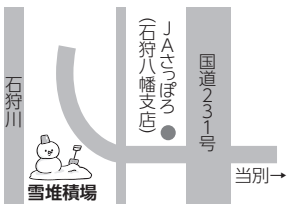
《根拠法令》
・道路法第43条(道路に関する禁止行為)
罰則:1年以下の拘禁刑または50万円以下の罰金
・道路交通法第76条(禁止行為)
罰則:3カ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金
・道路交通法施行細則第19条(道路における禁止行為)

雪堆積場

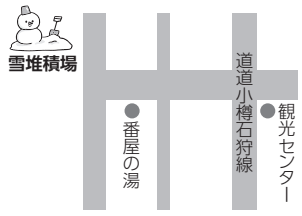
雪は奥の方から捨てましょう。
ごみの混ざった雪を捨ててはいけません。

○場内整備や気象状況、降雪量によって、利用時間中でも閉鎖する場合があります
○搬入予定量に達した堆積場は、閉鎖する場合があります
○開設時期などは、各除雪センターにお問い合わせください

八幡 8時～17時
八幡1・54・2
☎66・3336



本町 8時～18時
弁天町地先
☎66・3103



新港 8時～18時
※12時～13時除く
新港中央1・390・1
☎77・5151

